

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月24日

【事業年度】 第61期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社船場

【英訳名】 SEMBA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 八 嶋 大 輔

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦一丁目2番3号

【電話番号】 03-6865-8195

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 経営企画・財務経理・PR担当 秋 山 弘 明

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目2番3号

【電話番号】 03-6865-8195

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 経営企画・財務経理・PR担当 秋 山 弘 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	29,539,687	28,473,004	28,363,316	21,707,313	19,270,578
経常利益 (千円)	1,471,508	1,339,046	1,327,159	408,432	471,894
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	991,161	955,342	964,380	357,259	296,718
包括利益 (千円)	1,183,491	799,768	1,217,519	321,232	514,795
純資産額 (千円)	9,359,509	9,693,755	10,588,790	10,530,222	10,860,904
総資産額 (千円)	17,581,515	17,666,972	18,661,842	15,343,430	16,805,568
1株当たり純資産額 (円)	950.20	983.64	1,050.70	1,032.68	1,059.80
1株当たり当期純利益 金額 (円)	100.70	96.97	97.29	35.25	29.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	94.82	91.59	92.66	34.10	28.27
自己資本比率 (%)	53.2	54.9	56.7	68.6	64.6
自己資本利益率 (%)	11.1	10.0	9.5	3.4	2.8
株価収益率 (倍)	13.3	9.0	11.6	24.8	26.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,446,392	626,493	634,729	446,957	536,555
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	7,798	702,025	587,998	250,477	16,142
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	293,813	352,686	338,430	438,347	192,370
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	7,719,765	7,097,236	7,979,340	8,218,501	8,656,291
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	610 〔13〕	625 〔6〕	605 〔2〕	598 〔-〕	570 〔-〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	26,785,803	25,428,728	24,615,709	19,399,081	16,012,742
経常利益 (千円)	1,253,870	1,100,243	936,304	435,390	432,546
当期純利益 (千円)	873,794	703,654	693,622	327,542	156,565
資本金 (千円)	215,475	216,175	252,051	288,903	298,817
発行済株式総数 (株)	9,850,000	9,855,000	10,077,897	10,200,559	10,253,285
純資産額 (千円)	8,103,574	8,429,004	8,780,110	8,630,315	8,569,965
総資産額 (千円)	15,319,683	14,965,224	16,000,292	13,169,386	14,112,429
1株当たり純資産額 (円)	822.70	855.30	871.23	846.36	836.25
1株当たり配当額 (1株当たり中間 配当額) (円)	35 (-)	40 (-)	45 (-)	20 (-)	25 (-)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	88.78	71.42	69.98	32.31	15.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	83.59	67.46	66.65	31.26	14.92
自己資本比率 (%)	52.9	56.3	54.9	65.5	60.7
自己資本利益率 (%)	11.2	8.5	8.1	3.8	1.8
株価収益率 (倍)	15.1	12.3	16.1	27.0	49.4
配当性向 (%)	39.42	56.00	64.31	61.89	163.07
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	411 〔13〕	428 〔6〕	421 〔2〕	420 〔-〕	410 〔-〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	130.8 (122.2)	91.1 (102.7)	118.7 (121.3)	97.1 (130.3)	88.5 (146.9)
最高株価 (円)	1,366	1,398	1,204	1,133	931
最低株価 (円)	1,055	802	814	755	739

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
3. 最高・最低株価は、2017年12月20日から東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 【沿革】

当社の創業は、前当社代表取締役社長である栗山浩一の祖父である栗山四郎が、1947年7月に大阪市東区において、ショーケース及び陳列器材販売を目的として「栗山陳列ケース店」を個人商店として開業したことに始まりません。

その後、店舗のショーケースや陳列器材だけでなく、店舗の内外装、売り場づくりも手掛けるなど、業容を拡大し、1951年1月には株式会社に改組して、大阪市東区に株式会社船場ウインドを設立いたしました。

そして、最大の消費地である東京で本格的に店舗設計施工を専門に行う事業を展開するに当たり、1962年2月5日付けで栗山浩一の父である元当社代表取締役社長 栗山忠雄が東京に同社名の法人(現 当社)を設立いたしました。

1965年2月には大阪の株式会社船場ウインドの営業部門を東京の株式会社船場ウインドに事業譲渡し、全国的に一本化しております。

株式会社船場ウインド(現 当社)設立以降の当社グループの概要は次のとおりであります。

年月	概要
1962年2月	(株)船場ウインド(現 当社)を東京都中央区日本橋小伝馬町に設立
1965年2月	大阪の(株)船場ウインドの営業部門を(株)船場ウインド(現 当社)に事業譲渡
1966年3月	東京設計事務所(現 本社)開設
1967年12月	大阪設計事務所(現 関西支店)開設
1968年2月	(株)船場ウインド(現 当社)を(株)船場に商号変更し、本社を東京都中央区八重洲に移転
1968年9月	店舗装備(株)(現 (株)装備)設立(資本金2,000千円)
1971年3月	札幌営業所(現 北海道支店)開設
1974年1月	仙台出張所(現 東北支店)開設
1974年4月	福岡設計事務所(現 九州支店)開設
1974年6月	店舗装備(株)を船場装備工業(株)に商号変更
1980年9月	名古屋出張所(現 中部支店)開設
1984年8月	香港船場有限公司 設立(資本金3,000千香港ドル、現 連結子会社)
1985年1月	船場装備工業(株)を(株)装備工業に商号変更
1985年3月	(株)アイデア 設立(資本金20,000千円)
1987年11月	台湾船場室内裝修股份有限公司 設立(資本金10,000千新台幣ドル、現 連結子会社)
1989年7月	(株)装備工業を(株)装備に社名変更(現 連結子会社)
1990年4月	SEMBA SINGAPORE PTE. LTD. 設立(資本金200千シンガポールドル、現 連結子会社)
1991年8月	全国の街の特性が瞬時に分析できる「船場メッシュデータシステム」を開発
1991年11月	船場出雲コンビナート(現 (株)装備 出雲工場)完成
2000年1月	車両の動きを再現・予測する「交通流シミュレーションシステム」を共同開発

年月	概要
2005年 4月	ノンスケール(株) 設立 (資本金50,000千円)
2006年 9月	上海船場建築装飾有限公司 設立 (資本金12,785千人民元、現 連結子会社)
2010年 8月	(株)装備新潟工場を出雲工場に統合
2011年 3月	本店所在地を東京都中央区八重洲から東京都台東区台東に移転
2013年 3月	SEMBA VIETNAM CO., LTD. 設立 (資本金6,268,500千ベトナムドン、現 連結子会社)
2013年 5月	ノンスケール(株)台北事務所設立
2014年 4月	本店所在地を東京都台東区台東から東京都港区芝浦に移転
2014年12月	生産管理センターを東京都大田区平和島に開設
2015年 1月	SEMBA VIETNAM CO., LTD. ハノイ事務所開設
2016年12月	東京証券取引所市場第二部へ上場
2017年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2019年 4月	SEMBA MALAYSIA DESIGN & CONSTRUCTION SDN. BHD. 設立 (資本金350千リングット)

3 【事業の内容】

当社グループは当社及び子会社9社(連結子会社6社、非連結子会社3社)で構成されます。当社は、(1) 商業施設及びインテリアの企画、設計、監理並びに施工、(2) 市場調査及び分析、(3) 商業施設の管理、運営、販売促進、(4) 陳列用具の設計、製作及び販売、(5) 一般建築業などの業務を行っているほか、これらに関連する事業活動を展開しております。

また、商業施設づくりにおける企画、設計、監理及び施工等のコア事業領域以外においても、プロパティマネジメント(施設運営管理)事業を行うグループ会社も有していることから、商業施設づくりの川上から川下までの全プロセス(調査・分析から企画、基本計画、設計、監理、施工、運営支援まで)を一貫してトータルにサポートできる体制を構築しております。

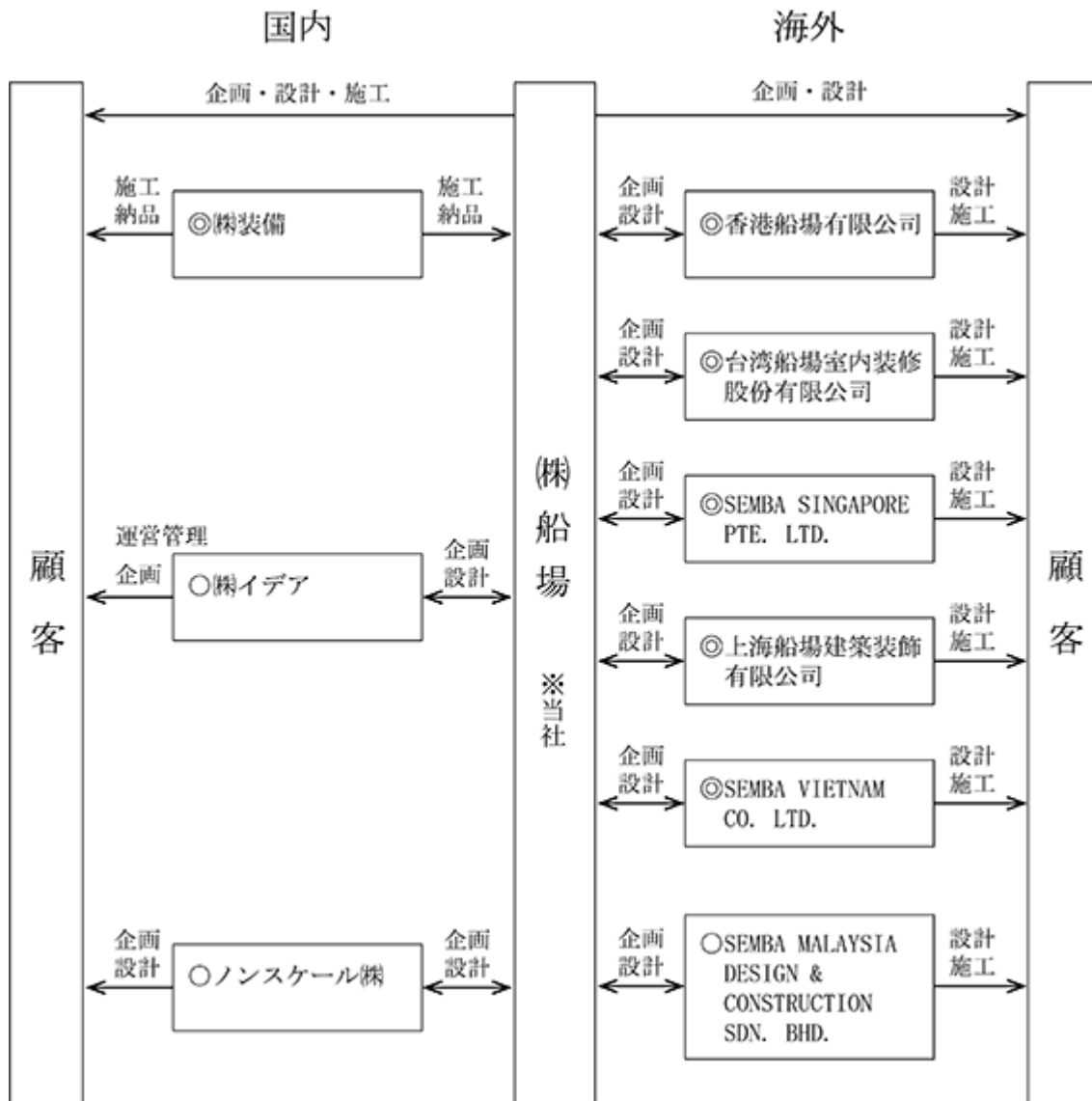
なお、当社グループは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 セグメント情報等」に記載のとおり、「商環境創造事業」のみの単一セグメントとしております。市場分野としては大きく、物販専門店・飲食店・サービス専門店等の「専門店」、百貨店・量販店・商業ビル・ショッピングセンター等の「大型店・複合商業施設」、新規注力分野であるオフィス・教育機関・医療機関・余暇施設等の「その他」に分けております。

当社グループ各社の事業における位置付けは、以下のとおりであります。

会社名	具体的な役割・分担
当社	商業施設及びインテリアの企画・設計・監理・施工、市場調査及び分析、グループ事業の統括
(株)装備	店舗什器の製作及び内装施工監理、陳列用具の設計・製作・販売
香港船場有限公司	香港の商業施設における内装の企画・設計・監理・施工
台湾船場室内裝修股份有限公司	台湾の商業施設における内装の企画・設計・監理・施工
SEMBA SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポールの商業施設における内装の企画・設計・監理・施工
上海船場建築裝飾有限公司	中国本土の商業施設における内装の企画・設計・監理・施工
SEMBA VIETNAM CO., LTD.	ベトナムの商業施設における内装の企画・設計・監理・施工
SEMBA MALAYSIA DESIGN & CONSTRUCTION SDN. BHD.	マレーシアの商業施設における内装の企画・設計・監理・施工
(株)イデア	プロパティマネジメント(施設運営管理)、再開発・商業施設再生における企画
ノンスケール(株)	都市環境デザイン、景観設計・空間計画及び建築・室内設計

(注) 当社は、2022年2月14日に子会社である(株)イデアの全株式を譲渡いたしました。

事業の系統図は次のとおりであります。



(参考)

連結子会社 非連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱装備 (注) 2	東京都港区	96,000千 円	店舗什器の製 作及び内装施 工監理、陳列 用具の設計・ 製作・販売	100.0	内装・什器工事等 の発注 建物の賃貸 役員の兼任1名
香港船場有限公司 (注) 2	香港	3,000千 香港ドル	香港の商業施 設における内 装の企画・設 計・監理・施 工	100.0	設計業務等の受託、 委託 役員の兼任1名
台湾船場室内装修股份 有限公司 (注) 2	台湾 台北市	20,000千 新台幣ドル	台湾の商業施 設における内 装の企画・設 計・監理・施 工	100.0	設計業務等の受託、 委託 役員の兼任1名
SEMBA SINGAPORE PTE.LTD. (注) 2	シンガポール	700千 シンガポール ドル	シンガポールの商業施設に おける内装の 企画・設計・ 監理・施工	100.0 (100.0)	設計業務等の受託、 委託 役員の兼任1名
上海船場建築裝飾有限公司 (注) 2	中国 上海市	12,785千 人民元	中国の商業施 設における内 装の企画・設 計・監理・施 工	100.0 (100.0)	設計業務等の受託、 委託 役員の兼任1名
SEMBA VIETNAM CO.,LTD. (注) 2	ベトナム ホーチミン市	15,340,500千 ベトナムドン	ベトナムの商 業施設におけ る内装の企画 ・設計・監 理・施工	100.0	設計業務等の受託、 委託 役員の兼任1名

(注) 1. 議決権の所有割合欄の()内には間接所有の割合を内数で記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
商環境創造事業	570(-)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社グループは、商環境創造事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
商環境創造事業	410(-)	40.6	16.1	4,730

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 年間平均給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、商環境創造事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありません。なお、労使関係については円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、「“SUCCESS PARTNER” 私たちは商環境の創造を通じて社会の繁栄に貢献します」を企業理念としております。『SUCCESS PARTNER』とは、クライアントの繁栄を叶えていくことであり、同時に、クライアントのお客様である生活者の充実感にも応えていく存在だと認識しております。また、『SUCCESS PARTNER』とは、短期的な利益を追求するだけでなく、つねにお客様や社会全体の未来にも眼を向けていかなければならない存在であるべきだと考えます。この企業理念を根底に、コロナ禍を経た新しい時代を生きるための長期的な経営方針として、MISSION・VISION・VALUEを作成いたしました。“未来にやさしい空間を”（ミッション）を社員一人ひとりが仕事に取り組む際の指針とし、当社にしかできない新しい魅力や価値提供を行う仕事に誇りを持ち“GOOD ETHICAL COMPANY”（ビジョン）となれるようグループ一丸となって挑み続けます。

(2) 経営戦略等

当社グループでは、企業理念実現のために、長期ビジョンと中期経営計画を定めております。

長期ビジョン

「クリエイティブディレクターとスペシャリストにより新たな価値創造へ」を掲げ、商環境で培った企画力やディレクションスキルに磨きをかけ、顧客・業務・地域をまたいだ領域で事業機会を拡大してまいります。

中期経営計画

2019年から3か年の中期経営計画「Brand-new SEMBA」の重点施策である“注力分野に対する深耕と新たな事業創造への挑戦”“海外戦略の拡大”“生産性向上の追求”の推進を加速させるため企業改革のテーマとして「エシカルとデジタル」に取り組み、新たな成長軌道への基礎づくり及び収益力向上を目指してまいります。

変化の激しい事業環境下でありながら、ここ数年、流通・小売業界以外からの当社が持つ空間デザインへのニーズの高まりを受け、新たな事業領域及び業務領域への対応を柔軟かつ迅速に進めます。海外事業においては、拠点を構えるアジア圏を中心に、国内外の顧客への対応力強化を図り、ビジネス拡大に向けた事業基盤の拡充に努めます。また、コスト競争力及び納品力の更なる強化を実現するとともに、社員が働きやすく付加価値を生み出しやすい環境を整えることにより、生産性向上に取り組めます。「働きがい業界No.1企業」を目指し、当社グループ一丸となって、安定的な収益獲得と企業価値向上に邁進してまいります。

(3) 経営環境及び対処すべき課題等

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルスのワクチン接種が進み徐々にではありますが日常生活を取り戻しつつあり社会経済活動の復調の兆しがあるものの、新型コロナウイルス変異株の発生等により年初から再び感染者が増加し、各地でまん延防止等重点措置の適用や国内外の人の移動や各活動が制限されるなど、感染症収束と景気回復の遅れが懸念される状況となっております。

当社グループを取り巻く事業環境におきましては、中国及びアセアン地域では日系企業の開発計画が徐々に再開するなどの動きも見られ、国内では流通・小売業、飲食業などの商業領域の多くの業種業態及び顧客においては延期されていた投資計画の再開などの動きが増えてくることも想定されます。また、サステナビリティを意識し地球環境保護や温暖化対策等、次の世代に向けた持続可能な社会づくりへの関心を持つ顧客も増えてきており、投資計画においても影響を及ぼすことが想定されます。

このような状況のもと策定した2022年12月期から3か年の新中期経営計画では、企業改革のテーマとして取り組んできた「エシカルとデジタル」を当社ブランディングの中核価値とし、業界での新しい波となるべく“Make a New Wave!”をスローガンとして当社の社会における新しい役割を探求してまいります。

コロナ禍を経た商業関連市場の変化に対応するため、環境をおもいやるデザインや資材、工法などを積極的に提案することにより新たな付加価値を創造します。またここ数年、空間デザインへのニーズが高まっているオフィス、教育、ヘルスケアなど非商業領域においても、環境への負荷を低減するエシカルデザインの提唱を進めてまいります。

海外事業においては、新組織として海外統括本部を設置し、“SEMBA One Asia”をテーマにアジア圏での海外基盤を整え、各海外グループ会社のリソース（人・設備・パートナー・資金・情報等）の共有を図り、当社成長エンジンとして事業全体の売上拡大に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境について

当社グループの事業は、流通・小売業界を主要顧客とする受注事業であるため、顧客の投資動向に大きな影響を受けます。これらの顧客の投資計画は足元の販売状況により決定されるため、比較的短いサイクルにより変更される傾向にあります。また、近年はEコマースの定着やキャッシュレス化の浸透、更には新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実店舗における販売が縮小傾向にあり、各顧客の投資回収に関する環境が厳しさを増しております。

当社グループの役職員は専門性と経験ノウハウを持って変化する時代や環境に適応した空間提案や効率的かつ迅速なサービス提供はできるものの、顧客の短期的な投資計画の変更に対応しきれずに業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

当社グループは、事業活動を営む上で建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、建築士法、下請法、独占禁止法等様々な法規制の適用を受けており、その遵守を義務づけられております。

当社グループではこれらの法規制を遵守すべく、PRODUCTION本部を中心に社内ルールやモニタリング体制の整備を図るとともに、内部統制強化の観点で内部監査室を設置するなどコンプライアンスを重視した経営を行っており、現状において当該許認可等が取消しとなる事由は発生しておりません。今後、これらの法規制が改廃された場合のほか、何らかの事情により法律に抵触する事態が生じた場合には、業務遂行に支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

主要な許認可規制

関連法規制 (登録者)	許認可等の 名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期限	法令違反の要件及び 主な許認可取消事由
建設業法 (株船場)	特定建設業	国土交通省	内装仕上工事業 等に関する許可 国土交通大臣 (特-2)第16488号	2021年2月26日から 2026年2月25日まで 以後5年ごとに更新	建設業許可の取消事由 は、建設業法第29条に 定められております。
建築士法 (株船場)	一級建築士事 務所登録	東京都	一級建築士事務所 に関する登録 東京都知事登録 第35901号	2017年8月15日から 2022年8月14日まで 以後5年ごとに更新	一級建築士事務所登録 の取消事由は、建築士 法第26条に定められて おります。
		大阪府	一級建築士事務所 に関する登録 大阪府知事登録 (リ)第8243号	2018年3月28日から 2023年3月27日まで 以後5年ごとに更新	
		福岡県	一級建築士事務所 に関する登録 福岡県知事登録 第1-12772号	2020年3月23日から 2025年3月22日まで 以後5年ごとに更新	
屋外 広告物法 (株船場)	屋外広告業登 録	茨城県	屋外広告業を 営むための登録 茨城県知事登録 3-(3)326	2022年2月7日から 2027年2月6日まで 以降5年ごとに更新	屋外広告業登録の取消 事由は、屋外広告物法 第25条に定められてお ります。
		千葉県	屋外広告業を 営むための登録 千葉県知事登録 第01-171365号	2018年2月8日から 2023年2月7日まで 以後5年ごとに更新	
		神奈川県	屋外広告業を 営むための登録 神奈川県知事登録 第1124号	2018年2月13日から 2023年2月12日まで 以降5年ごとに更新	
		埼玉県	屋外広告業を 営むための登録 埼玉県知事登録 埼広(02)第1380号	2018年2月15日から 2023年2月14日まで 以後5年ごとに更新	
		群馬県	屋外広告業を 営むための登録 群馬県知事登録 群広(2)第0699号	2020年3月24日から 2025年3月23日まで 以降5年ごとに更新	
		東京都	屋外広告業を 営むための登録 東京都知事登録 都広(1)第2610号	2020年4月9日から 2025年4月8日まで 以降5年ごとに更新	
古物営業法 (株船場)	古物商	東京都 公安委員会	古物商許可 第301092216088号	有効期限なし	古物商許可の取消事由 は古物営業法第6条に 定められております。
建設業法 (株装備)	一般建設業	国土交通省	内装仕上工事業 に関する許可 国土交通大臣 (般-3)第14239号	2022年2月22日から 2027年2月21日まで 以降5年ごとに更新	建設業許可の取消事由 は、建設業法第29条に 定められております。

また、当社グループの主要顧客先である流通・小売業界に対する主な法的規制として、都市計画法、中心市街地活性化法、大規模小売店舗立地法があります。当社グループは、自社グループ及び顧客の事業に関連する各種法令を遵守して、要件の充足、免許の取得、必要な届出等を行い、事業の展開を図っております。

しかしながら、当該各種法令の改廃や新たな法的規制が導入された場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 品質管理・環境保全・安全衛生について

当社グループは、品質・環境・安全衛生に関する管理を重要な経営課題と位置付け、船場会を初めとする協力企業と一体となり安全大会や事業所安全衛生協力を開催し、その体制整備と社員教育に取り組んでおります。

品質管理につきましては、現場工事の技術上の管理を主任技術者や監理技術者が担当し技術水準を確保するなど徹底した品質・工程管理に努めておりますが、制作物に品質上の欠陥などが生じた場合には社会的信用が低下するほか、損害賠償責任などの発生により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

環境保全につきましては、店舗の改装や展示会等の撤去に伴い発生する残材等を処分する際には、産業廃棄物処理法を初めとする法令を遵守し、適正な処理を行うよう委託処理業者の管理の徹底に努めておりますが、委託処理業者による不法投棄が行われた場合には、処理業者のみならず、当社グループの社会的信用が低下することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

安全衛生につきましては、制作・施工現場における事故を防止するため、危険や有害要因の除去等、適切な管理に努めておりますが、事故等が発生した場合には、社会的信用が低下することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の確保及び育成について

当社グループの業務においては、役職員の創造性が現在の高い競争力の源泉となっていると考えております。当社グループは、役職員が創造性を発揮し、活躍しやすい環境を整えながら、継続的に創造性の高い優秀な人材の確保に努めております。また、業務遂行の中で専門知識やノウハウを伝達することを通じて、役職員が様々な状況に対応できるような能力を獲得する機会を提供しております。

当社グループとしては、引き続き、このような人事、教育制度により、優秀な人材を確保して役職員の創造力を活用するとともに、役職員、会社双方にノウハウの蓄積を図る方針ですが、当社グループが業容拡大に向けて優秀な人材の採用及び育成に十分対応できない場合や、何らかの理由により優秀な人材が多数流出する等発生した場合、当社グループの成長力や競争力に影響を受ける可能性があります。

(5) 特定販売先への依存について

当社グループの事業は、主として日本の流通・小売業界における多数の取引先によって構成されており、その取引先には大手の商業施設運営会社や百貨店・量販店等が含まれます。その中で、当社グループのイオングループに対する売上割合は、当連結会計年度において、全売上高の約13%を占めております。割合は縮小傾向にあるものの、今後、イオングループにおいて、当社グループの予想を超えた設備投資抑制が行われた場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 災害等による影響

当社グループでは、災害発生時に備え、BCPに基づいて役職員の安全性確保や事業の継続のための措置についてマニュアル制定や社内教育実施等を行うことで、可能な限り、業務運営に支障なく事業継続できるよう対策を講じております。

しかしながら、当社グループ自身で回避できない地震、津波、台風等の自然災害、重篤な疫病・感染症等の蔓延、及び突発的な他所の火災・事故の影響等が発生し、当社グループ及び協力企業の設計・制作業務等の中断や業務遅延等の影響が生ずる可能性があります。そのような場合に、受注の大幅な減少やコスト増加、納期遅延など、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 個人情報の管理について

当社グループでは、役職員、顧客及び顧客の消費者情報等の個人情報を入手・保管しており、個人情報保護規程を制定し、運用管理には細心の注意を払っております。

しかしながら、何らかの要因により情報が流出した場合、当該個人に対する損害賠償責任及び社会的な責任を負うこととなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報管理について

当社グループは、事業活動を行う過程で、顧客や協力企業等の取引先から情報を取得し守秘義務を負うことがあり、情報セキュリティ管理規程を制定し、情報管理に細心の注意を払っております。

しかしながら、自然災害や事故等により重要な情報が消失又は漏洩した場合、当該取引先に対する損害賠償責任及び社会的な責任を負うこととなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 海外事業展開について

当社グループは、アジア圏（香港、台湾、シンガポール、中国、ベトナム、マレーシア）において現地に事業所を構え業務を行っております。それぞれの国への進出後、経営ノウハウを蓄積し積極的に現地スタッフを雇用するなど、商慣行、法規制、雇用環境等の違いに配慮した事業運営を行っておりますが、何らかの事情によりこれらに大きな変更が生じた場合には、業務に重要な影響が生じ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度の序盤から新型コロナウイルス感染症の影響により、都市圏を中心に緊急事態宣言の再発出やまん延防止等重点措置が繰り返し適用され社会経済活動が大きく制限されたことで、依然として厳しい状況が続きました。9月末をもって緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が全面解除されたことから、経済活動の制限が解け景気回復の兆しを見せましたが、新型コロナウイルス変異株の発生もあり再び感染者数が増加するなど、感染症収束と景気回復が遅れ、極めて先行き不透明な状況が続きました。

当社グループを取り巻く事業環境におきましても、長引く新型コロナウイルス感染症の影響を受け、大型店及び物販・飲食専門店を中心とした多くの従来顧客の投資抑制や計画延期・中止など開発計画に慎重な動きが続き、非常に厳しい不透明な状況で推移しました。

このような状況の下、当社グループは、グループ社員及び関係者の安全確保を第一に、勤務体系や施工推進において感染症拡大予防への徹底した対策を講じ、事業の継続に努めてまいりました。また、当連結会計年度で最終年度となる中期経営計画“Brand-New SEMBA”の重点施策の推進を加速するため企業改革の重要テーマとして掲げた「エシカルとデジタル」の推進により当社グループにしかできない新たな価値の創出による顧客への対応力・提案力強化と事業の収益力向上に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の営業概況につきましては、国内では時勢に即した飲食関連の業態転換等の改装需要や経済活動が回復傾向にある地方都市部の物販・サービス関連の新設案件や駅関連施設やイベント、また注力分野として継続して挑戦してまいりましたオフィス及び公共施設等の非商業の案件に携わりましたが、停滞した経済活動の影響による従来顧客の投資抑制や競合環境激化による獲得案件の減少等により、売上高は16,307百万円（前期比83.3%）となりました。また、海外では東南アジアでの感染症対策として散発的に実施されたロックダウン等の経済活動抑制の影響もありましたが、経済活動が回復傾向にある中国では大型案件等に携わったこともあり、売上高は2,962百万円（前期比139.1%）となりました。また、グループ全体としましては、売上高は19,270百万円（前期比88.8%）となりました。

利益面におきましては、コロナ禍においても安全かつ安定的なサービス提供ができる体制を構築した中で、継続的な工事原価の低減や、デジタル・トランスフォーメーション推進による業務の効率化及び改善、更には経費の削減等も含めた生産性向上に取り組んだ結果、営業利益は463百万円（前期比121.7%）、経常利益は471百万円（前期比115.5%）、親会社株主に帰属する当期純利益は296百万円（前期比83.1%）となりました。

以上の結果となりましたが、企業改革の重要テーマである「エシカル」に共鳴いただいたクライアントから新たな業務の受注につながるなど、当社ならではの価値提案ができるようになったこと、また「デジタル」においても「DX戦略2021」の推進により業務の効率化及び改善等が促進し、生産性向上につながり期中公表の業績予想を上回る利益を残せたことは、今後も続くことが予想されるコロナ禍での事業推進に向けて大きな弾みになったと考えております。

なお、当社グループは商環境創造事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

生産、受注及び販売の実績は次のとおりであります。

当社グループは、商環境創造事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載に代えて、市場分野別の受注実績及び販売実績を記載しております。

生産実績

当社グループにおいては、生産実績を定義することが困難であるため、記載を省略しております。

受注実績

当連結会計年度における市場分野別受注実績を示すと、次のとおりであります。

区分	受注高(千円)	対前期増減率(%)	受注残高(千円)	対前期増減率(%)
専門店	7,231,835	17.7	1,362,776	18.8
大型店・複合商業施設	8,226,658	11.1	1,699,594	16.4
その他(オフィス・余暇施設等)	6,036,464	70.2	2,257,665	361.4
合計	21,494,957	8.9	5,320,035	71.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における市場分野別販売実績を示すと、次のとおりであります。

区分	販売高(千円)	対前期増減率(%)
専門店	7,015,808	22.5
大型店・複合商業施設	7,986,648	7.5
その他(オフィス・余暇施設等)	4,268,121	6.0
合計	19,270,578	11.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度における地域ごとの販売実績を示すと、次のとおりであります。

区分	販売高(千円)	対前期増減率(%)
国内	16,307,675	16.7
海外	2,962,902	39.1
合計	19,270,578	11.2

(注) 1. 販売高は顧客の所在地を基礎とし、国内又は海外に分類しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
イオングループ	2,690,454	12.3	2,520,924	13.1

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

当社グループは、厳しい事業環境の中、健全経営の維持を目指し、総資産が16,805百万円、総負債が5,944百万円、純資産が10,860百万円、自己資本比率が64.6%、1株当たり純資産が1,059.80円となり、前連結会計年度末に比べ自己資本比率は4%の減少、1株当たり純資産は27.12円の増加となりました。

(総資産)

総資産は、前連結会計年度末と比較し1,462百万円増加し、16,805百万円となりました。これは現金及び預金の増加が457百万円あったこと、売上債権の増加が992百万円あったこと、たな卸資産の増加が131百万円あったこと、投資有価証券の減少が76百万円あったこと等によります。

(負債)

負債は、前連結会計年度末と比較し1,131百万円増加し、5,944百万円となりました。これは仕入債務の増加が1,083百万円あったこと、前受金の増加が348百万円あったこと、退職給付債務に係る負債の減少が268百万円あったこと等によります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末と比較し330百万円増加し、10,860百万円となりました。これは親会社株主に帰属する当期純利益を296百万円計上し、新株の発行による資本金及び資本剰余金の増加が19百万円あったこと、剰余金の配当を203百万円行ったこと、その他の包括利益累計額の増加218百万円あったこと等によるものであります。

詳細は連結株主資本等変動計算書をご参照下さい。

(3) キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは536百万円(前連結会計年度は446百万円の獲得)となりました。

主な要因は、税金等調整前当期純利益が466百万円あったことと、減価償却費が140百万円あったこと、売上債権の増加による資金の減少が924百万円あったこと、たな卸資産の増加による資金の減少が124百万円あったこと、仕入債務の増加による資金の増加が1,033百万円あったこと、法人税等の支払による支出が91百万円あったこと等によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって得られたキャッシュ・フローは16百万円(前連結会計年度は250百万円の獲得)となりました。

主な要因は、有形固定資産の取得による支出が42百万円あったこと、有形固定資産の売却による収入が104百万円あったこと、無形固定資産の取得による支出が92百万円あったこと、敷金及び保証金の差入による支出が87百万円あったこと、敷金及び保証金の回収による収入が131百万円あったこと等によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用したキャッシュ・フローは192百万円(前連結会計年度は438百万円の使用)となりました。

主な要因は、配当金の支払による支出が203百万円あったこと、株式の発行による収入が12百万円あったこと等によります。

以上の結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は8,656百万円と437百万円の増加となりました。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの資金需要の主なものとして、工事設計施工に係る工事原価、販売費及び一般管理費等の営業費用があります。これらの資金需要は売上代金の回収にて獲得した自己資金にて充当しております。

当社グループの当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は8,656百万円と当社グループの事業活動を推進する上で十分な流動性を確保しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表作成に当たって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

当社グループの連結財務諸表の作成において、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積りには不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループにおいては、当連結会計年度に134,251千円の設備投資を実施いたしました。

主なものは、提出会社における業務効率化のためのDX投資76,863千円であります。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都港区)	商環境創造事業	事務所	41,272	- (-)	30,357	71,630	236
東北オフィス (宮城県仙台市 青葉区)	商環境創造事業	事務所	4,677	- (-)	999	5,677	9
中部オフィス (愛知県名古屋市 中村区)	商環境創造事業	事務所	1,719	- (-)	1,015	2,735	20
関西オフィス (大阪府大阪市 北区)	商環境創造事業	事務所	29,819	- (-)	7,599	37,418	95
九州オフィス (福岡県福岡市 博多区)	商環境創造事業	事務所	672	- (-)	1,057	1,730	45
熊本工場 (熊本県上益城郡嘉 島町)	商環境創造事業	工場	29,395	62,415 (3,488.45)	-	91,811	-

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 本社の建物の一部を賃借しております。その年間賃借料は146,126千円であります。
 4. 熊本工場については、連結子会社である株式会社装備へ賃貸しており、その年間賃貸料は10,800千円であります。

(2) 国内子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱装備	東京事業所 (東京都大田区)	商環境 創造事業	事務所	10,603	-	- (-)	737	11,341	9
	出雲工場 (島根県出雲市)		工場	115,814	12,681	112,272 (14,431.63)	145	240,914	21
	熊本工場 (熊本県上益城郡 嘉島町)		工場	1,748	7,051	- (-)	2,056	10,855	18
	大阪事業所 (大阪府東大阪市)		事務所	52	-	- (-)	143	195	11

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
				建物及び 構築物	その他	合計	
香港船場 有限公司	本社 (香港)	商環境創造事業	事務所	21,358	130	21,489	2
上海船場建築 裝飾有限公司	本社 (中国上海市)	商環境創造事業	事務所	-	4,565	4,565	33
台湾船場室内装 修股份有限公司	本社 (台湾台北市)	商環境創造事業	事務所	764	1,733	2,498	21
SEMBA SINGAPORE PTE.LTD.	本社 (シンガポール)	商環境創造事業	事務所	-	25,452	25,452	12

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,400,000
計	38,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,253,285	10,253,285	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 また、単元株式数は100株で あります。
計	10,253,285	10,253,385		

(注) 提出日現在の発行数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2014年3月24日 定時株主総会決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役4名、当社従業員301名、当社の子会社の役員及び従業員69名)		
	事業年度末現在 (2021年12月31日)	提出日の前月末現在 (2022年2月28日)
新株予約権の数(個)	7,830(注)1	7,830(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	391,500(注)1、2、4	391,500(注)1、2、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき280(注)3、4	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年8月16日 至 2024年6月15日(注)6	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 280(注)3、4 資本組入額 140(注)3、4	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあることを要する。</p> <p>当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場されていないならば新株予約権は行使できない。</p> <p>対象者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権に関するその他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、50株であります。
2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

4. 2016年 9 月 14 日開催の取締役会決議により、2016年 10 月 5 日付けで普通株式 1 株につき 50 株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
5. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認若しくは株式移転契約承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日をもって当社は無償で新株予約権を取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、前記に規定する条件により権利を行使する条件に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日をもって当社は無償で新株予約権を取得することができる。
6. 新株予約権の行使期間については、「新株予約権割当契約書」において、2016年 8 月 16 日から 2024 年 6 月 15 日まで、2019 年 8 月 16 日から 2024 年 6 月 15 日まで、2021 年 8 月 16 日から 2024 年 6 月 15 日までを行使期限として、それぞれ定めております。
各期間における新株予約権の目的となる株式の数は以下のとおりとなります。

行使期間	新株予約権の目的となる株式の数(株)	
	事業年度末現在 (2021年12月31日)	提出日の前月末現在 (2022年 2 月 28 日)
2016年 8 月 16 日から 2024 年 6 月 15 日まで	5,000	5,000
2019年 8 月 16 日から 2024 年 6 月 15 日まで	243,300	243,300
2021年 8 月 16 日から 2024 年 6 月 15 日まで	143,200	143,200

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年1月1日～ 2017年12月31日 (注)1	17,500	9,850,000	2,450	215,475	2,450	119,475
2018年1月1日～ 2018年12月31日 (注)1	5,000	9,855,000	700	216,175	700	120,175
2019年4月26日 (注)2	13,697	9,868,697	6,588	222,763	6,588	126,763
2019年1月1日～ 2019年12月31日 (注)1	209,200	10,077,897	29,288	252,051	29,288	156,051
2020年4月24日 (注)3	65,162	10,143,059	28,801	280,853	28,801	184,853
2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注)1	57,500	10,200,559	8,050	288,903	8,050	192,903
2021年4月23日 (注)4	8,426	10,208,985	3,711	292,614	3,711	196,614
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注)1	44,300	10,253,285	6,202	298,817	6,202	202,817

(注) 1. 新株予約権行使による増加であります。

2. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものであります。

発行価格 962円

資本組入額 481円

割当先 取締役(監査等委員である取締役を除く)6名

3. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものであります。

発行価格 884円

資本組入額 442円

割当先 取締役(監査等委員である取締役を除く)3名及び取締役を兼務しない執行役員10名

4. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものであります。

発行価格 881円

資本組入額 440.5円

割当先 取締役(監査等委員である取締役を除く)3名

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）		8	22	98	29	4	1,994	2,155	-
所有株式数（単元）		9,281	1,086	49,329	3,056	9	39,731	102,492	4,085
所有株式数の割合（%）		9.06	1.06	48.13	2.99	0.01	38.77	100	-

（注）自己株式5,176株は、「個人その他」に51単元、「単元未満株式の状況」に76株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社リヤ興産	東京都港区芝浦一丁目9番7号	4,385,000	42.78
栗山 浩一	東京都文京区	826,072	8.06
船場従業員持株会	東京都港区芝浦一丁目2番3号	598,699	5.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	445,800	4.35
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	444,500	4.33
栗山 茂	東京都文京区	301,072	2.93
栗山 嘉子	東京都文京区	290,000	2.82
廣澤 敦子	神奈川県小田原市	180,000	1.75
永井 詳二	東京都港区	160,000	1.56
BNYM RE BNYMLB R E GPP CLIENT MON EY AND ASSETS A C （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	7 OLD PARK LANE, LONDON, W1K 1QR （東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部）	154,200	1.50
計		7,785,343	75.96

（注）日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）及び株式会社日本カストディ銀行（信託口）の保有株式は、全て当該各社の信託業務に係る株式であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,244,100	102,441	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,085	-	-
発行済株式総数(普通株式)	10,253,285	-	-
総株主の議決権	-	102,441	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社船場	東京都港区芝浦一丁目2 番3号	5,100		5,100	0.05
計	-	5,100		5,100	0.05

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,626	-
当期間における取得自己株式	3,517	-

(注) 1. 当事業年度及び当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の取得及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	5,176	-	8,693	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要経営目標のひとつとして位置付けており、財務体質や将来の事業拡大のために必要な内部留保とのバランスを図りながら、毎期の業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度は、上記の基本方針を踏まえて、今後の経営環境や財務の健全性の維持及び企業価値の持続的な向上等を総合的に勘案した結果、第61期事業年度の剰余金の配当については、1株当たり年間配当金25円といたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、一層の事業拡大を目指すために、中長期的な投資原資として活用していく予定であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。なお、会社法第459条第1項に基づき、期末配当は12月31日、中間配当は6月30日をそれぞれ基準日として、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨を定款に定めております。

(注) 基準日が第61期事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年2月14日 取締役会決議	256,202	25

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社にかかわる多くのステークホルダーにより高い満足感を感じてもらえる企業であることを経営目標に掲げ、その実現のため、コーポレート・ガバナンス体制の継続的強化を図り、実効性を高めていくことを経営上の重要事項と位置付け、企業経営の透明性と信頼性の確保に努め、企業価値の最大化と収益拡大に向けて、迅速かつ適正な経営に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、2015年3月25日開催の第54回定時株主総会の決議に基づき、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行日である2015年5月1日付けをもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

これにより、監査等委員会を設置し、取締役による業務執行についての監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実と企業価値の向上を図るとともに、より透明性の高い経営の実現と経営の機動性の向上の両立を目指し、監査等委員以外の取締役4名及び監査等委員である取締役3名を選任しております。

各機関の具体的な内容は、以下のとおりであります。

(取締役会)

当社の取締役会は、監査等委員を除く取締役4名(議長/代表取締役社長八嶋大輔、取締役会長栗山浩一、取締役栗山茂、取締役秋山弘明)と監査等委員である取締役3名(社外取締役長田有喜、社外取締役甲斐太、社外取締役松尾美香)の合計7名で構成しております。

取締役会では、法令及び定款の定めるところに従って、経営に関する重要事項の審議・決定を毎月1回行うほか、必要に応じて臨時に招集し、重要事項の審議・決定を行っております。

(執行役員会)

当社の執行役員会は、取締役2名(議長/代表取締役社長八嶋大輔、取締役秋山弘明)と執行役員10名の合計12名で構成しております。

各部門の業務執行に関する重要事項を協議するため執行役員制度を導入し、取締役2名及び執行役員に加えて、監査等委員である取締役(常勤)及び議題に応じて構成されたメンバーにより隔週で執行役員会を開催し、意思決定の迅速化と業務執行の効率化に努めております。

(監査等委員会)

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名(議長/社外取締役甲斐太、社外取締役長田有喜、社外取締役松尾美香)で構成しております。

監査等委員である取締役は、取締役会等の会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、会計監査人及び監査等委員以外の取締役からの報告を受けるなど監査等委員以外の取締役の職務執行について、厳正な適法性及び妥当性監査を行っております。また、監査等委員会は、原則として毎月1回開催することとしております。監査等委員会は監査を行うだけでなく、監査等委員以外の取締役の職務執行に対する監督も担っております。

(指名報酬委員会)

当社の指名報酬委員会は、取締役会の任意の諮問機関であり、監査等委員以外の取締役2名(代表取締役社長八嶋大輔、取締役会長栗山浩一)と監査等委員である取締役3名(議長/社外取締役甲斐太、社外取締役長田有喜、社外取締役松尾美香)の合計5名で構成しております。

指名報酬委員会は、取締役の選任及び解任に関する事、並びに取締役の報酬に関する方針及び個人別の報酬等の内容について検討し、取締役会へ答申しております。

(コンプライアンス委員会)

当社のコンプライアンス委員会は、監査等委員以外の取締役1名(議長/代表取締役社長八嶋大輔)と監査等委員である取締役1名、その他2名(執行役員、内部監査室長)の合計4名で構成しております。

コンプライアンスの徹底を図り、その違反による損害等の防止に向けた対策を講じ、かつ違反行為が生じた際の対応を審議するために、法令及び社会規範等の遵守体制の充実に努めております。

八．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備状況は次のとおりであり、2015年5月1日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システム構築に係る基本方針として決定いたしました。

- a．当社及び当社グループ会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社及び当社グループ会社(以下「当社グループ」という)に共通の企業理念、行動指針、及び船場グループ行動規範を定め、企業倫理の確立及び法令遵守の徹底を図っております。
 - ・当社グループの取締役等が法令及び定款を遵守し、コンプライアンスに基づく職務遂行が徹底して行われるように内部統制システムを構築・運用しております。
 - ・倫理・法令等違反に関する通報体制として、当社グループの使用人等が直接通報・相談する内部通報制度を整備し、法令及び定款に違反する行為がある場合には、コンプライアンス委員会及び取締役会において審議し、適切な措置を講じております。
 - ・業務執行部門から独立した当社の内部監査室が、当社グループに対して定期的に監査を行い、当社の代表取締役、監査等委員会及び取締役会にその結果を報告しております。
 - ・社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。
- b．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・当社グループに適用する「グループ会社管理規程」を定め、当社の経営企画部をガバナンス責任者として、当社グループの業務及び経営に関する指導・管理・支援を行っております。
 - ・当社の内部監査室は、業務の適正を確保するために、当社グループの内部統制の有効性及び効率性を調査し、その結果を当社の代表取締役、監査等委員会及び取締役会に報告しております。
 - ・当社グループの財務報告の信頼性を確保するために、当社の代表取締役を責任者として、全社的な統制及び各業務プロセスの統制を整備し、その運用を行っております。
- c．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・当社の取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき「保管文書取扱規程」に従い、必要に応じて常時閲覧できるように、適切に保存・管理しております。
- d．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社グループに適用する「リスク管理規程」に基づき、当社取締役会において、経営上の重要なリスクについて把握・分析を行い、対応策の検討とリスクの現実化の防止に努めるとともに、危機発生時には当社の代表取締役社長を統括責任者とする危機管理体制を整えております。
 - ・地震等の自然災害や重篤な疫病・感染症等の蔓延など外的要因に起因する災害等の発生時に備えて「災害対策マニュアル」を設け、具体的な対応を定めております。
- e．当社グループの取締役、執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、「取締役会規則」に基づき、取締役会を開催し、重要な業務執行に関する事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。
 - ・当社では、迅速かつ効率的な意思決定と業務執行を行うために執行役員制度を導入し、取締役会が決定した方針と「権限規程」に基づいて、各執行役員が業務執行を行っております。また、その業務執行の適切性を確保するために、隔週で執行役員会を開催して進捗管理を行うとともに、重要事項については適時、取締役会に報告しております。
 - ・当社グループ会社は、「グループ会社管理規程」に基づき、職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織体制を構築しております。

- f . 当社グループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・当社グループ各社は、「グループ会社管理規程」に基づき、グループ各社の営業成績、財務状況その他の重要事項について、当社取締役会へ毎月報告を行っております。
- g . 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- ・監査等委員会の決定に基づき、監査等委員会の職務を補助すべき使用人(事務局)として、内部監査室が担当しております。
- h . 前号の取締役及び使用人の当社の他の取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性に関する事項
- ・前号の事務局の補助業務に関する評価は監査等委員会が行い、任命、異動等人事に係る決定事項については、監査等委員会の事前の同意を得るものとし、監査等委員以外の者からの独立性を確保しております。
- i . 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会事務局は、監査等委員会の指揮命令に従うものとしております。
- j . 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)、執行役員及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制
- ・当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)、執行役員及び使用人(以下、監査等委員以外の者)が、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちにその事実を監査等委員会に報告すること、また、当社の監査等委員会は、必要に応じていつでも、当社の監査等委員以外の者に対して報告を求めることができることを周知しております。
- k . 当社グループの取締役、監査役等及び使用人、又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
- ・当社グループ会社についても前号と同様に、取締役、監査役等及び使用人(以下、取締役等)又はこれらの者から報告を受けた者が、法令等の違反行為等、当社又は当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちにその事実を当社の監査等委員会に報告すること、また、当社の監査等委員会は、必要に応じていつでも、当社グループの取締役等に対して報告を求めることができることを周知しております。
- l . 前2号の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社は、当社の監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役等に対し、その報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役等に周知しております。
- m . 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払、又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用、又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査等委員会がその職務の執行について、費用の前払又は償還等を当社に請求したときは、その請求内容が監査等委員会の職務の執行に不要であると認められた場合を除き、速やかに処理しております。

n. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・当社の監査等委員会に選定された監査等委員は、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、その他の重要な会議に出席し、意見を述べるとともに、業務執行に関する文書、業績に影響を及ぼす重要な事項について閲覧できる体制を整備し、取締役(監査等委員である取締役を除く)、執行役員及び使用人に説明を求めることができる旨を「監査等委員会規則」に定め、周知しております。
- ・監査等委員会は、監査の実施に当たり、会計監査人及び内部監査室と緊密な連携を図っております。

二. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制及びコンプライアンス体制の充実を図るため、当社の代表取締役を責任者とし、管理担当執行役員、内部監査室、法務・総務部が中心となり、各部門と業務担当者が連携をとりながら、組織横断的な業務等の監視・管理に努めております。

さらに、内部通報制度としてコンプライアンス違反行為等を受け付ける窓口を設置し、重要な問題はコンプライアンス委員会のルールに則って対処する仕組みを設けるとともに、情報提供者が不利益な扱いを受けないよう会社で保護する体制をとっております。

取締役の定数及び任期

イ．監査等委員である取締役以外の取締役

監査等委員である取締役以外の取締役は10名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

ロ．監査等委員である取締役

監査等委員である取締役は5名以内、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議については、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性2名 (役員のうち女性の比率28.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	八 嶋 大 輔	1961年 9月 3日	1984年 4月 2004年 8月 2005年10月 2015年 6月 2016年 8月 2018年 3月 2019年 1月	三井物産株式会社 入社 同社 ブランドインポート部 室長 台湾三井物産 ライフスタイル部長 三井物産株式会社 コンシューマーサービ ス本部 本部長補佐 Tainan Enterprises CO.,LTD.出向 Vice President and Chief Strategic Officer 当社 取締役 副社長 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 2	45,491
取締役会長	栗 山 浩 一	1962年 5月14日	1985年 4月 1989年 4月 1994年 2月 1997年 5月 2001年 5月 2019年 1月	当社 監査役 当社 取締役 当社 常務取締役 当社 代表取締役副社長 当社 代表取締役社長 当社 取締役会長(現任)	(注) 2	826,072
取締役	栗 山 茂	1968年 1月 7日	1991年 5月 1997年 5月 2005年 4月 2020年 1月	当社 監査役 当社 取締役(現任) ノンスケール株式会社 代表取締役社長 当社 取締役 デザイン担当(現任) ノンスケール株式会社 取締役会長(現任)	(注) 2	301,072
取締役 執行役員	秋 山 弘 明	1967年 3月22日	1989年 4月 2012年 1月 2013年 1月 2016年 1月 2019年10月 2020年 7月 2022年 1月 2022年 3月	当社 入社 当社 経営企画室 チームリーダー 当社 経営企画室 兼 内部監査室 シニア チームリーダー 当社 経営企画室 部長 当社 執行役員 経営企画部長 当社 執行役員 経営企画・財務経理担当 当社 執行役員 経営企画・財務経理・PR 担当 当社 取締役 執行役員 経営企画・財務経 理・PR担当(現任)	(注) 2	16,117
取締役 (監査等委員)	長 田 有 喜	1962年 1月 8日	2000年 1月 2002年 1月 2003年 4月 2005年 4月 2014年 4月 2015年 5月	フラワーファーム株式会社 代表取締役 有限会社アーサー・リリーコンサルティ ング 代表取締役社長(現任) 武蔵野大学非常勤講師 デジタルハリウッド大学 教授(現任) 東京家政大学 非常勤講師 当社 取締役 監査等委員(現任)	(注) 3	-
取締役 (常勤監査等委員)	甲 斐 太	1959年 3月28日	1982年 4月 2001年 6月 2003年 7月 2007年 4月 2011年 4月 2014年 1月 2015年 6月 2017年 6月 2021年 3月	日本電気株式会社(NEC)入社 NEC Computers International B.V.(オ ランダ現地法人) Director NEC 関連事業部 マネージャー NECパーソナルプロダクツ株式会社 経営 企画部長 NEC Latin America S.A.(ブラジル現地 法人) Chief Financial Officer 兼 Chief Compliance Officer NEC 経営監査本部 エグゼクティブエクス パート NECエンジニアリング株式会社 常勤監査 役 NECプラットフォームズ株式会社 常勤監 査役 当社 取締役 監査等委員(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	松尾美香	1961年5月29日	1987年7月 シティバンク、エヌ・エイ グローバル コンシューマー バンク ジャパン クオリ ティディレクター&オーガニゼーショナ ルラーニングディレクター 2001年9月 JP モルガン・チューズ アジアパシ フィック マスターブラックベルト シッ クスシグマ ソリューションズ 2002年8月 株式会社東京スター銀行 人事部長 2008年8月 ムーディーズ・ジャパン株式会社 ヘッド オブアジアパシフィック ヒューマンリ ソース 兼 シニア・バイスプレジデント 2010年4月 株式会社東京スター銀行 執行役 チーフ オブスタッフ 2011年9月 チャーティス・ファー・イースト・ホー ルディングス株式会社(現AIG ジャパ ン・ホールディングス株式会社)執行役 員 兼 チーフ・ヒューマンリソース・オ フィサー 2018年1月 AIG ジャパン・ホールディングス株式会 社 取締役執行役員 兼 チーフ・ヒューマ ンリソース・オフィサー 2020年2月 アサヒグループホールディングス株式会 社 顧問(現任) 2021年3月 株式会社CAC Holdings 社外取締役(現 任) 2022年3月 当社 取締役 監査等委員(現任)	(注)4	-
計					1,188,752

- (注) 1. 取締役長田有喜、甲斐太及び松尾美香は、社外取締役であります。
 2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 3. 監査等委員である取締役 長田有喜及び甲斐太の任期は、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時まで
 あります。
 4. 監査等委員である取締役 松尾美香の任期は、2023年12月期に係る株主総会終結の時までであります。
 5. 取締役栗山茂は、取締役会長栗山浩一の実弟であります。
 6. 当社では、執行役員制度を導入しております。上記の取締役兼務執行役員を除く執行役員は、以下のとお
 りであります。

役職	氏名	担当
執行役員	多喜井 豊	EAST事業本部長
執行役員	高橋 和也	WEST事業本部長
執行役員	渡邊 甲子郎	CREATOR事業本部長
執行役員	神戸 暁	エシカルデザイン本部長
執行役員	堀田 卓則	海外担当 兼 SEMBA VIETNAM CO.,LTD. General Director
執行役員	竹内 光昭	PRODUCTION本部長
執行役員	加藤 麻希	クライアントオフィサー
執行役員	浅田 良太	クライアントオフィサー
執行役員	田原 隆弘	人事戦略担当
執行役員	岩本 信蒔	DX本部長 兼 法務・総務担当

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、いずれも監査等委員であります。

3名の社外取締役のうち、長田有喜氏は、企業ブランディング、グローバルビジネスやマーケティングに関する豊富な幅広い知見を有しております。甲斐太氏は海外子会社の財務を中心とした管理部門における幅広い経験と複数の国内子会社の常勤監査役としての経験を有しております。松尾美香氏は、グローバルに展開する金融機関等において、企業改革、組織再編の責任者を歴任し、特に人事部門を中心とした豊富なマネジメント経験と幅広い知見を有しております。長田有喜氏、甲斐太氏及び松尾美香氏はいずれも監査等委員以外の取締役の業務執行について厳正な適法性及び妥当性監査と監督を行っており、社外取締役としての役割が果たされているものと考えております。

当社と社外取締役との間に人的・資本的關係・その他特別な利害關係はありません。

社外取締役の選任に際しては、当社との間における独立性に関する特段の基準は設けておりませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、企業経営全般における専門的な知見を有し、一般株主と利益相反の生ずるおそれがないことを考慮して選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席するとともに、監査等委員として内部監査部門及び会計監査人と相互に連携して効率的な監査を実施するよう努めており、客観的な立場による監視機能強化の役割を担っております。

また、当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特に定めておりませんが、その選任に当たっては、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成されており、原則月1回の開催に加え、必要に応じて随時開催されます。

当事業年度において当社は監査等委員会を合計16回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
清水 武	6回	6回
長田 有喜	16回	16回
藤吉 彰	16回	16回
甲斐 太	10回	10回

- (注) 1. 清水武は、2021年3月25日開催の第60回定時株主総会の時をもって退任したため、退任以前に開催された監査等委員会を対象としております。
2. 藤吉彰は、2022年3月24日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって退任しております。
3. 藤吉彰の「吉」の字は、正しくは「土」に「口」の異字体です。
4. 甲斐太は、2021年3月25日開催の第60回定時株主総会で選任につき、選任以降に開催された監査等委員会を対象としております。

監査等委員会を構成する監査等委員は、取締役会等の会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、会計監査人及び監査等委員以外の取締役からの報告を受けるなど、監査等委員以外の取締役の業務執行について厳正な適法性及び妥当性監査と監督を行っております。

監査等委員会は、監査上の主要な検討事項(KAM)に関して、会計監査人と継続的に協議を行い、また、社内関係部門と当該事項に関する協議を行っております。

また、監査等委員会は内部統制システムを活用しながら内部監査室及び会計監査人と連携し、適時意見交換等を行い、監査・監督の実効性を高めることとしております。

なお、常勤監査等委員である甲斐太は、重要な会議への出席や決裁書類の閲覧等を行い、その報告内容について監査等委員会において情報を共有しております。

内部監査の状況

内部監査は、代表取締役直轄である内部監査室(2名)が担当しており、内部監査規程に基づき定期的に社内各部署及び各グループ会社の業務執行状況、法令及び社内規程類の遵守状況のモニタリングを行い、リスク管理体制及びコンプライアンス体制の充実に努めております。また、内部監査室は会計監査人とも適宜連携して内部統制の整備・運用を支援しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

8年間

c. 業務を執行した公認会計士

小川 聡
春田 岳亜

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士11名、その他8名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の能力・専門性、組織としての体制、職務内容及びこれまでの職務遂行状況等から実効性のある監査が実施されると判断しており、その独立性にも問題ないことから、仰星監査法人を会計監査人として選定いたしました。

なお、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等適正な会計監査ができないと認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告します。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

上述の監査法人の選定方針に加え、取締役及び社内関係部署並びに会計監査人から、会計監査人の監査体制、独立性、専門性、品質管理体制等に関する情報を収集し評価した結果、当社の監査等委員会は、仰星監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,500	-	25,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,500	-	25,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	3,800
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	3,800

当社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準の適用に関するアドバイザリー業務でありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、事業の規模・特性等を勘案した監査公認会計士等の見積りに基づき精査した上で、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬について会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、指名報酬委員会の検討及び監査等委員会の審議を経て、2021年2月12日開催の取締役会にて決議し、2022年2月14日開催の取締役会決議により一部改定をしております。

1) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するとともに、株主との価値共有を促進するという観点から株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、経営環境や従業員給与との均衡を考慮のうえ、各取締役の職位や経営能力、功績などを踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

具体的には、監査等委員である取締役を除く取締役（以下単に「取締役」という。）の報酬は、金銭報酬である固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等または非金銭報酬である変動報酬及び株式報酬により構成します。ただし、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬である基本報酬のみを支払うこととします。

2) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、金銭報酬である月例の固定報酬とし、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して、役位に応じて決定します。

3) 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

金銭報酬である業績連動報酬等として変動報酬を支給します。変動報酬は、会計年度毎の業績指標（KPI）の目標値（会計年度の途中で修正があった場合には、当該会計年度初期設定の目標値）に対する達成度合いに応じて算出された額とし、当該会計年度の次年度において、12分割して毎月支給します。また、取締役就任の初年度においては、役位別に定められた基準額を、同様に12分割して毎月支給します。目標となる業績指標は以下のとおりですが、当該業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう各会計年度の計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名報酬委員会及び監査等委員会の審議を踏まえた見直しを行うものとします。なお、当該業績目標を選定した理由は、当社グループ全体の主要な経営数値に加え、単年度の業績にとどまらない中期経営計画の着実な進捗を総合的に評価し、中長期的に企業価値を向上させるためであります。

業績指標（KPI）： 連結売上高、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益の対目標達成度と対前年比

当該業績指標の当会計年度の実績は、連結売上高19,270百万円、連結営業利益463百万円、親会社株主に帰属する当期純利益296百万円であります。

非金銭報酬等は譲渡制限付株式とし、譲渡制限の解除のための業績条件を付さない勤務継続型譲渡制限株式と、連結営業利益と連動した業績条件を付した業績連動報酬等である業績条件型譲渡制限株式により構成されます。いずれの譲渡制限株式も、役位に応じて一律に算出される株式数を交付します。株式の交付時期については、いずれの譲渡制限株式についても会計年度毎とし、当該交付時期における株主総会決議に基づく取締役就任後、遅滞なく交付します。

4) 基本報酬（固定報酬）の額、業績連動報酬等（変動報酬・業績条件型譲渡制限株式）の額又は非金銭報酬等（株式報酬）の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、まず指名報酬委員会において検討を行います。取締役会は、指名報酬委員会の検討内容及び監査等委員会の審議内容を尊重し、当該検討及び審議で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとします。

5) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内において、役員報酬規程等の基準に従い、指名報酬委員会の検討及び監査等委員会の審議を経て、取締役会決議により決定します。また、株式報酬についても株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内において、指名報酬委員会の検討及び監査等委員会の審議を経て、取締役会決議により取締役の個人別の割当株式数を決定します。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、当該決定時点における決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬限度額は、2015年3月25日開催の第54回定時株主総会において、年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は6名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2019年3月27日開催の第58回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）譲渡制限付株式報酬として、年額99百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は6名です。

当社の監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年3月25日開催の第54回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	83,520	49,614	25,681	8,225	4
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	22,200	22,200	-	-	4

(注) 上記には、2021年3月25日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役1名を含んでおります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは、時価の変動により利益を得ることを目的として保有する株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式とは、それ以外の目的で保有する株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式を取得・保有することが事業の円滑な推進及び取引関係の維持・強化につながり、当社の中長期的な企業価値向上に資する場合を除き、原則として取引先等の株式を取得・保有しません。保有株式については、取引先との取引高、取引先の規模、取引の継続期間等を考慮し、投資としての配当利回りや株価変動リスクなど、保有することによる定性的・定量的な便益とリスクを個別に精査し、その保有の適否を取締役会等において適時見直し、継続保有する必要性のない株式については縮減を進める方針としています。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	38,000
非上場株式以外の株式	10	239,149

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	7,882	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
イオン(株)	63,674	61,028	営業上の取引関係の維持・強化 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	172,492	206,580		
(株)平和堂	15,000	15,000	営業上の取引関係の維持・強化	無
	28,965	33,225		
エイチ・ツー・オー・ リテイリング(株)	9,450	9,450	営業上の取引関係の維持・強化	無
	7,654	6,596		
(株)ライトオン	10,000	10,000	営業上の取引関係の維持・強化	無
	7,500	6,110		
西日本鉄道(株)	2,400	2,400	営業上の取引関係の維持・強化	無
	6,261	7,308		
イオンモール(株)	3,300	3,300	営業上の取引関係の維持・強化	無
	5,415	5,616		
(株)イオンファンタジー	2,601	2,601	営業上の取引関係の維持・強化	無
	4,840	6,328		
愛眼(株)	17,000	17,000	営業上の取引関係の維持・強化	無
	3,060	3,893		
(株)三越伊勢丹ホール ディングス	2,700	2,700	営業上の取引関係の維持・強化	無
	2,295	1,647		
(株)コックス	5,000	5,000	営業上の取引関係の維持・強化	無
	665	875		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性につきましては、保有する上での中長期的な経済合理性や取引状況を総合的に勘案し、取締役会等において定期的に検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、専門情報を有する団体等が主催するセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,810,087	9,267,336
受取手形及び売掛金	4 3,129,685	4 3,912,847
電子記録債権	550,528	759,737
たな卸資産	1,3 724,367	1,3 855,733
その他	212,864	318,606
貸倒引当金	3,997	31,445
流動資産合計	13,423,536	15,082,815
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,144,797	1,135,094
減価償却累計額	889,603	881,626
建物及び構築物（純額）	255,193	253,467
機械装置及び運搬具	91,151	91,151
減価償却累計額	66,953	71,418
機械装置及び運搬具（純額）	24,198	19,733
工具、器具及び備品	319,661	331,094
減価償却累計額	233,313	255,274
工具、器具及び備品（純額）	86,347	75,819
土地	259,741	259,741
有形固定資産合計	625,481	608,761
無形固定資産		
ソフトウェア	207,035	227,866
その他	21,554	15,895
無形固定資産合計	228,590	243,761
投資その他の資産		
投資有価証券	2 417,897	2 341,077
差入保証金	276,297	228,527
繰延税金資産	300,316	255,925
その他	79,516	44,699
貸倒引当金	8,205	-
投資その他の資産合計	1,065,822	870,230
固定資産合計	1,919,894	1,722,753
資産合計	15,343,430	16,805,568

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,056,769	3,090,786
電子記録債務	1,156,960	1,206,240
未払金及び未払費用	245,763	238,112
未払法人税等	64,052	86,054
未払消費税等	126,349	49,026
前受金	155,763	504,712
賞与引当金	184,212	221,040
完成工事補償引当金	17,342	15,528
工事損失引当金	3 89	3 9,415
その他	22,129	15,059
流動負債合計	4,029,432	5,435,975
固定負債		
長期未払金	142,247	142,247
退職給付に係る負債	607,937	339,356
繰延税金負債	1,692	-
その他	31,898	27,084
固定負債合計	783,776	508,688
負債合計	4,813,208	5,944,663

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	288,903	298,817
資本剰余金	1,254,887	1,264,801
利益剰余金	8,983,867	9,076,645
自己株式	36	36
株主資本合計	10,527,621	10,640,227
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	94,138	60,701
為替換算調整勘定	34,292	107,994
退職給付に係る調整累計額	57,245	51,981
その他の包括利益累計額合計	2,600	220,677
純資産合計	10,530,222	10,860,904
負債純資産合計	15,343,430	16,805,568

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
売上高		21,707,313		19,270,578
売上原価	1	18,566,414	1	16,051,801
売上総利益		3,140,898		3,218,776
販売費及び一般管理費	2	2,760,142	2	2,755,280
営業利益		380,755		463,496
営業外収益				
受取利息		2,799		1,943
受取配当金		7,359		3,596
受取手数料		14,248		9,170
受取地代家賃		12,006		7,099
業務受託料		8,181		8,181
その他		37,659		13,684
営業外収益合計		82,254		43,675
営業外費用				
支払手数料		5,348		4,990
売上割引		1,797		4,458
為替差損		1,258		10,924
地代家賃		6,087		8,750
株式報酬費用消滅損		34,010		-
その他		6,075		6,154
営業外費用合計		54,578		35,277
経常利益		408,432		471,894
特別利益				
固定資産売却益		-	3	62,266
投資有価証券売却益		269,127		-
特別利益合計		269,127		62,266
特別損失				
関係会社株式評価損		-		37,553
関係会社貸倒引当金繰入額		-		29,059
固定資産除却損	4	8,488	4	928
移転損失		24,763		-
特別損失合計		33,251		67,541
税金等調整前当期純利益		644,307		466,618
法人税、住民税及び事業税		195,563		162,608
法人税等調整額		91,484		7,291
法人税等合計		287,047		169,900
当期純利益		357,259		296,718
親会社株主に帰属する当期純利益		357,259		296,718

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	357,259	296,718
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	98,026	33,436
為替換算調整勘定	26,033	142,286
退職給付に係る調整額	88,032	109,226
その他の包括利益合計	1 36,027	1 218,076
包括利益	321,232	514,795
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	321,232	514,795

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	252,051	1,218,036	9,080,111	36	10,550,162
当期変動額					
新株の発行	36,851	36,851			73,703
剰余金の配当			453,503		453,503
親会社株主に帰属する当期純利益			357,259		357,259
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	36,851	36,851	96,243	-	22,540
当期末残高	288,903	1,254,887	8,983,867	36	10,527,621

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	192,165	8,259	145,277	38,628	10,588,790
当期変動額					
新株の発行					73,703
剰余金の配当					453,503
親会社株主に帰属する当期純利益					357,259
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	98,026	26,033	88,032	36,027	36,027
当期変動額合計	98,026	26,033	88,032	36,027	58,568
当期末残高	94,138	34,292	57,245	2,600	10,530,222

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	288,903	1,254,887	8,983,867	36	10,527,621
当期変動額					
新株の発行	9,913	9,913			19,827
剰余金の配当			203,940		203,940
親会社株主に帰属する当期純利益			296,718		296,718
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	9,913	9,913	92,778	-	112,605
当期末残高	298,817	1,264,801	9,076,645	36	10,640,227

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	94,138	34,292	57,245	2,600	10,530,222
当期変動額					
新株の発行					19,827
剰余金の配当					203,940
親会社株主に帰属する当期純利益					296,718
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	33,436	142,286	109,226	218,076	218,076
当期変動額合計	33,436	142,286	109,226	218,076	330,682
当期末残高	60,701	107,994	51,981	220,677	10,860,904

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	644,307	466,618
減価償却費	125,800	140,012
貸倒引当金の増減額（は減少）	5,148	10,042
賞与引当金の増減額（は減少）	140,033	36,827
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	105,285	109,870
完成工事補償引当金の増減額（は減少）	9,958	1,814
受取利息及び受取配当金	10,158	5,539
投資有価証券売却損益（は益）	269,127	-
固定資産売却損益（は益）	-	62,266
売上債権の増減額（は増加）	2,646,244	924,491
たな卸資産の増減額（は増加）	451,206	124,818
仕入債務の増減額（は減少）	2,444,669	1,033,872
前受金の増減額（は減少）	163,258	344,755
未収消費税等の増減額（は増加）	-	45,823
未払消費税等の増減額（は減少）	47,275	79,167
関係会社株式評価損益（は益）	-	37,553
関係会社貸倒引当金繰入額	-	29,059
その他	139,537	102,167
小計	906,731	622,699
利息及び配当金の受取額	10,205	5,049
法人税等の支払額	501,864	91,193
法人税等の還付額	31,885	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	446,957	536,555
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	747	212
有形固定資産の取得による支出	24,398	42,065
有形固定資産の売却による収入	8,350	104,752
無形固定資産の取得による支出	141,112	92,185
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	7,810	7,882
投資有価証券の売却及び償還による収入	422,100	-
子会社株式の取得による支出	7,076	-
敷金及び保証金の差入による支出	80,509	87,136
敷金及び保証金の回収による収入	88,794	131,782
その他	7,110	9,089
投資活動によるキャッシュ・フロー	250,477	16,142
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	16,100	12,404
リース債務の返済による支出	943	834
配当金の支払額	453,503	203,940
財務活動によるキャッシュ・フロー	438,347	192,370
現金及び現金同等物に係る換算差額	19,926	77,462
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	239,161	437,789
現金及び現金同等物の期首残高	7,979,340	8,218,501
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,218,501	1 8,656,291

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社名

ノンスケール(株)

(株)アイデア

SEMBA MALAYSIA DESIGN & CONSTRUCTION SDN. BHD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数 - 社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

ノンスケール(株)

(株)アイデア

SEMBA MALAYSIA DESIGN & CONSTRUCTION SDN. BHD.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SEMBA VIETNAM CO., LTD.の決算日は、9月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法にて算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主に個別原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～65年
機械装置及び運搬具	2～11年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、補償費の支出見込額を実績割合により計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。なお、当該引当金は、これに対応するたな卸資産を相殺表示しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理をしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)をその他の工事については工事完成基準を適用しております。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点では未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「売上割引」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた7,873千円は「売上割引」1,797千円、「その他」6,075千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の今後の影響を予測することは困難であります。翌連結会計年度以降緩やかに回復すると仮定して、固定資産の減損会計や繰延税金資産回収可能性等の会計上の見積りを行っております。現時点においては会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しており、今後も重要な影響はないと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響については不確実性が高いため、今後の事業環境の変化により、実際の結果はこれら見積りとは異なる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
仕掛品	720,123千円	850,035千円
原材料	4,244 "	5,698 "
計	724,367千円	855,733千円

2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資有価証券(株式)	100,775千円	63,221千円

3 たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産は、これに対応する工事損失引当金を相殺表示しております。
相殺表示したたな卸資産に対応する工事損失引当金の額

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
仕掛品に係るもの	4,617千円	6,641千円

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
受取手形	3,569千円	2,859千円

5 貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。
貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。
なお、当該契約には一定の財務制限条項が付されています。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	2,000,000千円	2,000,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額(は戻入額)は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1,723千円	11,350千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給料及び手当	1,108,518千円	1,174,395千円
旅費及び交通費	70,493 "	45,371 "
退職給付費用	91,921 "	99,174 "
賞与引当金繰入額	71,708 "	104,286 "
貸倒引当金繰入額	5,130 "	2,519 "

- 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	- 千円	7,001千円
土地	- "	55,264 "
計	- 千円	62,266千円

- 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	7,861千円	572千円
工具、器具及び備品	606 "	352 "
その他	20 "	4 "
計	8,488千円	928千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	128,150	47,546
組替調整額	269,127	-
税効果調整前	140,976	47,546
税効果額	42,949	14,109
その他有価証券評価差額金	98,026	33,436
為替換算調整勘定		
当期発生額	26,033	142,286
退職給付に係る調整額		
当期発生額	53,117	89,741
組替調整額	74,280	68,968
税効果調整前	127,398	158,709
税効果額	39,365	49,483
退職給付に係る調整額	88,032	109,226
その他の包括利益合計	36,027	218,076

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,077,897	122,662	-	10,200,559

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 57,500株

譲渡制限付株式報酬の付与による増加 65,162株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	33	3,517	-	3,550

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加 3,517株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月2日 取締役会	普通株式	453,503	45	2019年12月31日	2020年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	203,940	20	2020年12月31日	2021年3月8日

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,200,559	52,726	-	10,253,285

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 44,300株

譲渡制限付株式報酬の付与による増加 8,426株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,550	1,626	-	5,176

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加 1,626株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年2月12日 取締役会	普通株式	203,940	20	2020年12月31日	2021年3月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	256,202	25	2021年12月31日	2022年3月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金	8,810,087千円	9,267,336千円
預入期間が3か月を超える定期預金	591,586 "	611,045 "
現金及び現金同等物	8,218,501千円	8,656,291千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

- 1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用は安全性が高い金融資産に限定して行い、資金調達は銀行からの借入によっております。また、デリバティブ取引は、外貨建取引の為替相場変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権、受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である電子記録債務、支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は与信管理規程に従い、営業債権について、主管事業本部が、取引先信用状態及び与信限度の運用状況を把握するとともに、信用状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引企業)財務状況を把握し、市況や取引企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照下さい。)

前連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,810,087	8,810,087	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,129,685	3,129,685	-
(3) 電子記録債権	550,528	550,528	-
(4) 投資有価証券	279,121	279,121	-
資産計	12,769,423	12,769,423	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,056,769	2,056,769	-
(2) 電子記録債務	1,156,960	1,156,960	-
負債計	3,213,729	3,213,729	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	9,267,336	9,267,336	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,912,847	3,912,847	-
(3) 電子記録債権	759,737	759,737	-
(4) 投資有価証券	239,855	239,855	-
資産計	14,179,777	14,179,777	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,090,786	3,090,786	-
(2) 電子記録債務	1,206,240	1,206,240	-
負債計	4,297,026	4,297,026	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 電子記録債務

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年12月31日	2021年12月31日
非上場株式	138,775	101,221

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,810,087	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,129,685	-	-	-
電子記録債権	550,528	-	-	-
合計	12,490,301	-	-	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,267,336	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,912,847	-	-	-
電子記録債権	759,737	-	-	-
合計	13,939,921	-	-	-

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	834	625	625	625	156	-
合計	834	625	625	625	156	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	259,058	111,887	147,171
小計	259,058	111,887	147,171
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	20,063	30,183	10,120
小計	20,063	30,183	10,120
合計	279,121	142,071	137,050

当連結会計年度(2021年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	227,770	129,040	98,729
小計	227,770	129,040	98,729
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	12,085	21,310	9,225
小計	12,085	21,310	9,225
合計	239,855	150,351	89,504

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	422,100	269,127	-
合計	422,100	269,127	-

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	-	-	-
合計	-	-	-

3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付債務の期首残高	3,805,565千円	3,759,845千円
勤務費用	175,568 "	176,732 "
利息費用	11,416 "	11,279 "
数理計算上の差異の発生額	1,393 "	24,114 "
退職給付の支払額	234,098 "	128,326 "
退職給付債務の期末残高	3,759,845 "	3,843,645 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
年金資産の期首残高	2,964,944千円	3,151,907千円
期待運用収益	59,298 "	63,038 "
数理計算上の差異の発生額	54,510 "	113,855 "
事業主からの拠出額	307,252 "	303,813 "
退職給付の支払額	234,098 "	128,326 "
年金資産の期末残高	3,151,907 "	3,504,288 "

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,759,845千円	3,843,645千円
年金資産	3,151,907 "	3,504,288 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	607,937 "	339,356 "
退職給付に係る負債	607,937千円	339,356千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	607,937 "	339,356 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
勤務費用	175,568千円	176,732千円
利息費用	11,416 "	11,279 "
期待運用収益	59,298 "	63,038 "
数理計算上の差異の費用処理額	74,280 "	68,968 "
確定給付制度に係る退職給付費用	201,966 "	193,942 "

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
数理計算上の差異	127,398千円	158,709千円
合計	127,398 "	158,709 "

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
未認識数理計算上の差異	83,580千円	75,129千円
合計	83,580 "	75,129 "

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
債券	40.1%	37.3%
株式	22.7%	23.0%
一般勘定	21.0%	22.3%
その他	16.2%	17.4%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の分配と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
割引率	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2014年3月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社勤続5年以上の従業員301名 当社の子会社の役員及び従業員69名
株式の種類及び付与数	普通株式 935,000株
付与日	2014年8月15日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	(注)1.
権利行使期間	2016年8月16日～2024年6月15日

(注)1. 対象勤務期間は付与対象者の勤続年数により、以下のとおり異なります。

勤続年数5年以上の対象者	2014年8月15日～ 2021年8月15日
勤続年数15年以上の対象者	2014年8月15日～ 2019年8月15日
勤続年数15年以上、かつ、55歳以上の対象者	2014年8月15日～ 2016年8月15日

2. 株式数に換算して記載しております。なお、2016年10月5日付けで普通株式1株につき50株の株式分割を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2014年3月24日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	182,500
付与	-
失効	2,500
権利確定	180,000
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	255,800
権利確定	180,000
権利行使	44,300
失効	-
未行使残	391,500

(注) 2016年10月5日付けで普通株式1株につき50株の株式分割を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2014年3月24日
権利行使価格(円)	280
行使時平均株価(円)	801
付与日における公正な評価単価(円)	-

(注) 2016年10月5日付けで普通株式1株につき50株の株式分割を行っており、株式分割後の株式数に換算して権利行使価格を算定しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	186,745千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	23,080千円

5. 譲渡制限付株式報酬の内容

譲渡制限付株式報酬にかかる費用として、当連結会計年度において販売費及び一般管理費に7,398千円を計上しております。

	当社第1回譲渡制限付株式報酬	当社第2回譲渡制限付株式報酬	当社第3回譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（監査等委員を除く）6名	当社の取締役（監査等委員を除く）3名 当社の執行役員 10名	当社の取締役（監査等委員を除く）3名
付与数	普通株式 13,967株	普通株式 65,162株	普通株式 8,426株
付与日	2019年4月26日	2020年4月24日	2021年4月23日
譲渡制限期間	自 2019年4月26日 至 2022年4月25日	自 2020年4月24日 至 2023年4月23日	自 2021年4月23日 至 2024年4月22日
解除条件	譲渡制限期間中継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、執行役員又は監査役のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。 ただし、当該対象取締役が、任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前にいずれの地位からも退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び時期を、必要に応じて合理的に調整するものとし、譲渡制限が解除される対象とならない割当株式は、当該解除後速やかに、当社が当然に無償で取得します。	譲渡制限期間中継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、執行役員又は監査役のいずれかの地位にあったこと、また当社の取締役会においてあらかじめ設定した業績目標を達成することを条件として定め、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。 ただし、当該対象取締役が、任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前にいずれの地位からも退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び時期を、必要に応じて合理的に調整するものとし、譲渡制限が解除される対象とならない割当株式は、当該解除後速やかに、当社が当然に無償で取得します。	譲渡制限期間中継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、執行役員又は監査役のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。 ただし、当該対象取締役が、任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前にいずれの地位からも退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び時期を、必要に応じて合理的に調整するものとし、譲渡制限が解除される対象とならない割当株式は、当該解除後速やかに、当社が当然に無償で取得します。
付与日における公正な評価単価	962円	884円	881円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	189,396千円	105,685千円
賞与引当金	57,710 "	68,930 "
貸倒引当金	1,092 "	9,561 "
長期末払金	43,556 "	43,556 "
未払事業税	3,725 "	7,784 "
減損損失	12,375 "	12,375 "
繰越欠損金	29,583 "	40,357 "
その他	70,729 "	69,867 "
繰延税金資産小計	408,171千円	358,119千円
評価性引当額	64,843 "	70,910 "
繰延税金資産合計	343,327千円	287,208千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	42,911千円	28,802千円
その他	1,792 "	2,480 "
繰延税金負債合計	44,704 "	31,282 "
繰延税金資産純額	298,623千円	255,925千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.42%	0.72%
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	0.06%	0.04%
住民税均等割等	1.61%	2.18%
評価性引当額	4.71%	9.73%
連結子会社との税率差異	3.11%	0.95%
退職給付に係る調整累計額	- %	4.96%
その他	1.11%	2.80%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.52%	36.40%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、商環境創造事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

国内	海外	合計
19,576,943	2,130,369	21,707,313

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国内又は海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

国内	海外	合計
564,427	61,053	625,481

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
イオングループ	2,690,454	商環境創造事業

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

国内	海外	合計
16,307,675	2,962,902	19,270,578

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国内又は海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

国内	海外	合計
554,222	54,539	608,761

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
イオングループ	2,520,924	商環境創造事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	1,032.68円	1,059.80円
1株当たり当期純利益金額	35.25円	29.05円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	34.10円	28.27円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	357,259	296,718
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	357,259	296,718
普通株式の期中平均株式数(株)	10,136,274	10,212,749
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	341,778	284,022
(うち新株予約権(株))	(341,778)	(284,022)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の 概要	-	-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	10,530,222	10,860,904
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,530,222	10,860,904
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	10,197,009	10,248,109

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	834	625	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	2,033	1,407	-	2023年1月～ 2025年3月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,867	2,033	-	-

(注) 1. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	625	625	156	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,801,808	7,942,199	12,274,551	19,270,578
税金等調整前当期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額() (千円)	143,125	250,662	141,379	466,618
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	123,790	216,671	164,424	296,718
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	12.14	21.24	16.11	29.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	12.14	9.10	5.12	45.08

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,180,910	7,596,055
受取手形	3 435,045	3 146,493
電子記録債権	550,528	758,887
売掛金	1 2,355,928	1 2,901,443
仕掛品	594,207	711,290
関係会社短期貸付金	155,280	207,036
前払費用	83,709	83,081
その他	1 47,308	1 149,591
貸倒引当金	93,725	180,321
流動資産合計	11,309,193	12,373,558
固定資産		
有形固定資産		
建物	109,926	107,755
構築物	41	35
工具、器具及び備品	46,451	41,181
土地	84,350	84,350
有形固定資産合計	240,770	233,323
無形固定資産		
ソフトウェア	203,408	225,269
その他	21,478	15,818
無形固定資産合計	224,886	241,088
投資その他の資産		
投資有価証券	316,179	277,149
関係会社株式	550,450	514,620
差入保証金	261,148	210,977
繰延税金資産	260,292	242,178
その他	6,465	19,531
投資その他の資産合計	1,394,536	1,264,458
固定資産合計	1,860,193	1,738,870
資産合計	13,169,386	14,112,429

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	772,990	937,660
電子記録債務	1,156,960	1,206,240
買掛金	1 1,021,132	1 1,662,013
未払金	1 160,378	1 138,704
1年内返済予定の関係会社長期借入金	-	300,000
未払法人税等	56,171	50,640
未払消費税等	106,282	28,571
未払費用	1 48,563	1 52,625
前受金	135,384	442,500
賞与引当金	151,335	189,600
完成工事補償引当金	13,083	12,400
工事損失引当金	89	9,415
その他	10,990	3,650
流動負債合計	3,633,360	5,034,022
固定負債		
関係会社長期借入金	300,000	-
長期未払金	142,247	142,247
預り敷金保証金	2,160	-
退職給付引当金	461,303	366,194
固定負債合計	905,710	508,441
負債合計	4,539,071	5,542,464

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	288,903	298,817
資本剰余金		
資本準備金	192,903	202,817
その他資本剰余金	1,061,984	1,061,984
資本剰余金合計	1,254,887	1,264,801
利益剰余金		
利益準備金	24,000	24,000
その他利益剰余金		
別途積立金	2,000,000	2,000,000
繰越利益剰余金	4,965,567	4,918,192
利益剰余金合計	6,989,567	6,942,192
自己株式	36	36
株主資本合計	8,533,321	8,505,774
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	96,993	64,190
評価・換算差額等合計	96,993	64,190
純資産合計	8,630,315	8,569,965
負債純資産合計	13,169,386	14,112,429

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1 19,399,081	1 16,012,742
売上原価	1 16,583,978	1 13,226,886
売上総利益	2,815,102	2,785,855
販売費及び一般管理費	1,2 2,388,432	1,2 2,401,480
営業利益	426,670	384,375
営業外収益		
受取利息	1 1,537	1 2,585
受取配当金	7,309	3,555
為替差益	-	19,554
受取手数料	1 16,242	1 13,763
受取地代家賃	1 25,635	1 16,805
その他	1 30,143	1 22,349
営業外収益合計	80,868	78,613
営業外費用		
支払利息	1 3,760	1 4,499
地代家賃	13,467	10,640
為替差損	8,155	-
支払手数料	5,039	4,990
株式報酬費用消滅損	34,010	-
その他	7,716	10,311
営業外費用合計	72,148	30,441
経常利益	435,390	432,546
特別利益		
投資有価証券売却益	269,127	-
特別利益合計	269,127	-
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	93,725	86,596
関係会社株式評価損	-	35,829
関係会社出資金評価損	34,187	-
移転損失	24,763	-
固定資産除却損	8,370	317
特別損失合計	161,046	122,743
税引前当期純利益	543,471	309,802
法人税、住民税及び事業税	174,764	121,013
法人税等調整額	41,164	32,223
法人税等合計	215,928	153,236
当期純利益	327,542	156,565

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,638,438	15.9	2,586,933	19.6
労務費		1,203,372	7.3	1,036,515	7.8
(うち外注労務費)		(1,203,372)	(7.3)	(1,036,515)	(7.8)
外注費		10,801,727	65.1	8,056,040	60.9
経費		1,940,439	11.7	1,547,397	11.7
(うち人件費)		(1,269,807)	(7.7)	(1,039,874)	(7.9)
計		16,583,978	100.0	13,226,886	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	252,051	156,051	1,061,984	1,218,036	24,000	2,000,000	5,091,528	7,115,528	36	8,585,579
当期変動額										
新株の発行	36,851	36,851		36,851						73,703
剰余金の配当							453,503	453,503		453,503
当期純利益							327,542	327,542		327,542
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										-
当期変動額合計	36,851	36,851	-	36,851	-	-	125,960	125,960	-	52,257
当期末残高	288,903	192,903	1,061,984	1,254,887	24,000	2,000,000	4,965,567	6,989,567	36	8,533,321

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	194,531	194,531	8,780,110
当期変動額			
新株の発行			73,703
剰余金の配当			453,503
当期純利益			327,542
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	97,537	97,537	97,537
当期変動額合計	97,537	97,537	149,795
当期末残高	96,993	96,993	8,630,315

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	288,903	192,903	1,061,984	1,254,887	24,000	2,000,000	4,965,567	6,989,567	36	8,533,321
当期変動額										
新株の発行	9,913	9,913		9,913						19,827
剰余金の配当							203,940	203,940		203,940
当期純利益							156,565	156,565		156,565
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										-
当期変動額合計	9,913	9,913	-	9,913	-	-	47,374	47,374	-	27,547
当期末残高	298,817	202,817	1,061,984	1,264,801	24,000	2,000,000	4,918,192	6,942,192	36	8,505,774

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	96,993	96,993	8,630,315
当期変動額			
新株の発行			19,827
剰余金の配当			203,940
当期純利益			156,565
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	32,802	32,802	32,802
当期変動額合計	32,802	32,802	60,350
当期末残高	64,190	64,190	8,569,965

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法にて算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7～40年
構築物	10～15年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、補償費の支出見込額を実績割合により計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

なお、当該引当金は、これに対応するたな卸資産を相殺表示しております。

5 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

工事進行基準の適用に係る見積り

当事業年度の財務諸表に計上した金額 633,369千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の今後の影響を予測することは困難であります。翌事業年度以降緩やかに回復すると仮定して、固定資産の減損会計や繰延税金資産回収可能性等の会計上の見積りを行っております。現時点においては会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しており、今後も重要な影響はないと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響については不確実性が高いため、今後の事業環境の変化により、実際の結果はこれらの見積りとは異なる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	154,451千円	106,305千円
短期金銭債務	59,931 "	195,441 "

2 貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。

貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

なお、当該契約には一定の財務制限条項が付されています。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	2,000,000千円	2,000,000千円

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
受取手形	- 千円	2,859千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	118,135千円	49,435千円
仕入高	2,036,557 "	1,787,788 "
その他の営業取引高	4,424 "	10,278 "
営業取引以外の取引による取引高	37,904 "	39,950 "

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52.0%、当事業年度64.6%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48.0%、当事業年度35.4%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給料手当	999,371千円	1,058,368千円
賞与引当金繰入額	67,794 "	100,815 "
退職給付費用	89,087 "	95,319 "
貸倒引当金繰入額	58 "	- "
減価償却費	48,220 "	57,476 "

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2020年12月31日	2021年12月31日
子会社株式	550,450	514,620
計	550,450	514,620

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	141,251千円	112,128千円
賞与引当金	46,338 "	58,055 "
貸倒引当金	28,698 "	55,214 "
長期未払金	43,556 "	43,556 "
減損損失	11,015 "	11,015 "
その他	90,595 "	94,666 "
繰延税金資産小計	361,455千円	374,637千円
評価性引当額	58,251 "	103,656 "
繰延税金資産合計	303,204千円	270,981千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	42,911千円	28,802千円
繰延税金負債合計	42,911 "	28,802 "
繰延税金資産純額	260,292千円	242,178千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.08%	1.09%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.08%	0.07%
住民税均等割等	1.75%	2.99%
評価性引当額	2.17%	14.65%
その他	1.18%	0.16%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.72%	49.44%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	109,926	16,763	0	18,934	107,755	160,560
	構築物	41	-	-	5	35	2,348
	工具、器具及び 備品	46,451	12,991	313	17,948	41,181	149,125
	土地	84,350	-	-	-	84,350	-
	計	240,770	29,755	313	36,888	233,323	312,034
無形固定資産	ソフトウェア	203,408	88,221	-	66,359	225,269	380,962
	その他無形固定 資産	21,478	14,875	20,354	180	15,818	1,012
	計	224,886	103,096	20,354	66,539	241,088	381,974

(注) ソフトウェアの当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

業務効率化のためのDX投資 76,863千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	93,725	86,596	-	180,321
賞与引当金	151,335	189,600	151,335	189,600
完成工事補償引当金	13,083	12,400	13,083	12,400
工事損失引当金	89	9,415	89	9,415

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3か月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	期末配当： 毎年12月31日， 中間配当： 毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.semiba1008.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第60期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 2021年3月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第61期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日) 2021年5月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第61期第2四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月10日関東財務局長に提出。

事業年度 第61期第3四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年3月29日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月24日

株式会社船場
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 川 聡

指定社員
業務執行社員 公認会計士 春 田 岳 亜

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社船場の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社船場及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準の適用による工事収益の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)</p> <p>4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、株式会社船場(以下、「会社」という)及び連結子会社は、連結会計年度末日までの進捗部分に成果の確実性が認められる工事契約について工事進行基準を適用している。なお、工事の進捗率は原価比例法で見積っている。</p> <p>(重要な会計上の見積り)工事進行基準の適用に係る見積りに記載のとおり、当連結会計年度において工事進行基準に基づいて、売上高を1,210,753千円計上している。なお、そのうち会社の個別財務諸表に計上した金額は633,369千円である。</p> <p>工事契約は、当事者間で合意された実質的な取引の単位に基づいて、工事収益総額、工事原価総額及び工事進捗率の合理的な見積りに基づいて当連結会計年度の工事収益を計上している。</p> <p>工事収益総額は、顧客との契約により合意した金額に基づいているが、一部の値増金については決算時点で未契約となることがある。</p> <p>工事原価総額は、工事の作業内容の詳細に基づいて、契約時の外注費、材料費及び人件費見積り等を基礎としつつ、工事の過程において生じた変動を反映する必要があり、見積りの不確実性の程度が高い。</p> <p>このような状況において、会社で受注した工事は適用工事の件数及び規模の大きさから重要性が高く、その工事収益の見積りは、工事契約を取り巻く環境の変化による不確実性を伴うものであり、また、経営者の判断も介在することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>工事進行基準の適用による工事収益の認識の検討にあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 工事収益の見積りに関する会社の内部統制のうち、主に以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・工事収益総額のうち、決算時点で未契約の値増金の見積りが合理的に行われる体制 ・工事原価総額が適切に見積られ、また、工事の施工状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に工事原価総額の見積りの改訂が行われる体制</p> <p>(2)工事収益総額の妥当性の検討 ・請負金額について、契約書を閲覧し妥当性を検討した。未契約の値増金について、会社担当者に質問を実施するとともに、見積書等によりその妥当性を検証した。 ・請負金額について、顧客に対して確認書を送付・回収し、会社が認識している金額の妥当性を検討した。</p> <p>(3)工事原価総額の見積りの妥当性の検討 ・決算時点における工事原価総額の見積りについて、その基礎となる実行予算書と照合し、工事原価総額が工事契約の成果物に照らして整合的であるか、実行予算書の中に、将来の不確実性に対応することを理由として異常な金額の調整項目が入っていないかどうかを検討した。 ・工事現場を視察し、工事の進捗状況と工事原価総額の見積り及び進捗率との整合性を検討した。 ・前連結会計年度末時点の工事原価総額の見積額と四半期毎の再見積額又は確定額を比較することによって、工事原価総額の見積りプロセスを評価した。</p>

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社船場の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社船場が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統

制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月24日

株式会社船場
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小川 聡

指定社員
業務執行社員 公認会計士 春田 岳 亜

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社船場の2021年1月1日から2021年12月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社船場の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準の適用による工事収益の認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事進行基準の適用による工事収益の認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。